

事業所名：居宅介護事業所 CoCo はーと 行動援護サービス

◆ 行動援護サービス費

時間	サービス費	時間	サービス費
・ 30 分未満	2,880 円	・ 4 時間以上 4 時間半未満	14,790 円
・ 30 分以上 1 時間未満	4,370 円	・ 4 時間半以上 5 時間未満	16,230 円
・ 1 時間以上 1 時間 30 分未満	6,190 円	・ 5 時間以上 5 時間半未満	17,640 円
・ 1 時間 30 分以上 2 時間未満	7,620 円	・ 5 時間半以 上 6 時間未満	19,040 円
・ 2 時間以上 2 時間 30 分未満	9,050 円	・ 6 時間以上 6 時間半未満	20,460 円
・ 2 時間 30 分以上 3 時間未満	10,470 円	・ 6 時間半以上 7 時間未満	21,920 円
・ 3 時間以上 3 時間 30 分未満	11,910 円	・ 7 時間以上 7 時間半未満	23,400 円
・ 3 時間 30 分以上 4 時間未満	13,340 円	・ 7 時間半以上	24,850 円

◆ その他

加算項目			内容
特別地域加算	所定単位数の 15%		中山間地域に居住している者に対してサ ービスの提供が行われた場合
緊急時対応加算	1,000 円/回	月 2 回まで	行動援護計画に位置付けられていない行 動援護を、利用者等の要請を受けてから 24 時間以内に行った場合
初回加算	2,000 円/月		新規に行動援護計画を作成した利用者に 対して、サービス提供責任者がサービスを 提供した場合や、同行した場合。
行動障支援指導連携 加算	2,730 円/回	移行する日の属 する月 1 回まで	支援計画シート等の作成者が重度訪問介 護事業のサービス提供責任者を連携し、 利用者の心身の状況等を行動で評価した 場合。
特定事業所加算（Ⅰ）	所定単位数の 20 パーセント		良質な人材の確保とサービス提供体制の 整備が整っている
利用者負担上限額管 理加算	1,500 円/月		事業所が利用者負担額合計額の管理を行 った場合

